

二本松信用金庫

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日 ~ 2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

・有給休暇取得率を70%以上とする

<実施時期・取組内容>

2024年4月～

- ・連続休暇（リフレッシュ休暇）の早期取得を促す。
- ・部店ごとの有給休暇取得率を営業店長会議および庫内グループウェアで公表し、取得状況を全部店で共有する。
- ・アニバーサリー休暇、夏期・冬期休暇の取得を促進する。
- ・管理職層の意識改革を行い、管理職者が率先して有給休暇を取得し、職員が休暇を取得しやすい環境をつくる。

以 上